

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者名簿
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉室
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敬老行事対象者の抽出及び案内状の配付</li> <li>・ 高齢者調査の実施</li> <li>・ 民生委員活動</li> <li>・ 長寿祝賀対象者の抽出</li> </ul>
記録項目	1整理番号、2住所、3氏名、4氏名カナ、5性別、6生年月日、7転入年月日、8年齢（12月末時点）、9寝たきり情報、10独居情報、11老世帯情報、12緊急通報情報、13キット情報、14不明・不在・辞退情報、15担当民生委員情報、災害時要援護者名簿登録状況
記録範囲	本市の住民基本台帳に記載されている当該年に65歳以上となる者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、高齢者調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	吹田市民生・児童委員

<p>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</p>	<p>請求書提出先</p> <p>(名称) 吹田市市民部市民相談室 (情報公開担当)</p> <p>(所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号</p>	
<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>		
<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>	<p>(条例での規定なし)</p>	
<p>備考</p>	<p>最新変更日：令和8年(2026年)4月1日</p>	